

令和 5 年度

消防委員会（第 2 回）会議結果

1 開催日時 令和 5 年 12 月 18 日（月）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所 成田市花崎町 760 番地
成田市役所 議会棟 3 階 第一委員会室

3 出席者
消防委員

村島 義則、湯浅 雅明、伊藤 正美、四宮 良孝、内田 廣、神崎 輝夫
小泉 町子、小倉 ひとみ、豊根 浮文字、長谷川 雅昭、田中 みを

11 名

出席職員

消防長（青野 穰）、次長（松尾 芳幸）
消防総務課長（吉岡 金一）、予防課長（佐藤 正則）、警防課長（永嶋 弘明）
指揮指令課長（竹尾 正明）、成田署長（鈴木 俊幸）、赤坂署長（檜垣 勝美）
三里塚署長（伊藤 幸一）、大栄署長（弓田 春男）
消防総務課消防団係長（白石 智行）、予防課主幹（江口 和広）
予防課予防係長（藤居 健一）、予防課危険物係長（三谷 学士）
警防課警防係長（今 良彰）、警防課救急救助係長（安部 将也）
指揮指令課主幹兼指揮係長（竹本 修平）、指揮指令課指令係長（高橋 大輔）

18 名

消防団

団長（藤崎 和彦）、副団長（中川 浩史）
副団長（鈴木 康則）、副団長（關 恵一）

4 名

事務局

消防総務課長補佐（藤崎 伸幸）、消防総務課総務人事係長（高橋 幸樹）
消防総務課主査（岩佐 賢明）

3 名

4 議事

報告第 1 号 「令和 5 年上半期消防概要について」

佐藤予防課長：

それでは、予防課から「上半期の火災の概要」について報告をさせていただきます。
資料の 2 ページをご覧ください。

今年の上半期ですが、33 件の火災が発生しており、昨年上半期と比べて 6 件の減少
となっております。「月別統計」ですが、月別の出火件数をみますと、令和 5 年は 2 月

が11件で最も多く、次いで1月と4月の6件となっています。続いて、「種別統計」ですが、種別ごとの出火件数をみますと、令和5年は「その他の火災」が20件で最も多く、次いで「建物火災」が8件となっています。建物火災については、昨年上半期と比べて、13件の減少となっております。続いて、「出火原因」ですが、原因別の出火件数をみますと、令和5年は火入れによるものが8件で最も多く、次いでたき火の4件と続いております。その他の7件につきましては、表の分類に計上されないものをまとめたものとなっています。予防課からの報告は以上となります。

永嶋警防課長：

それでは、警防課から本年上半期の救急・救助概要についてご報告をさせていただきます。

資料の3ページをご覧ください。

まず、上半期の救急の概要についてであります。救急出動件数は3,984件、前年より436件増加し、搬送人員は3,131人、前年より137人増加しております。

月別の救急出動件数では、1月が853件と最も多く、搬送人員につきましても救急出動件数と同様に1月が最も多く597人でありました。救急出動が増加した主な要因は、航空機等を利用する空港への利用者が増えたことにより、空港内への出動が増加したことが、昨年より出動件数が増加したものと考えております。次に、種別ごとの出動件数では、最も多いのが急病で2,655件と全体の約67%に当たり、続いて一般負傷、その他、交通事故の順でした。種別ごとの搬送人員につきましても、種別ごとの出動件数と同様の順でありました。なお、その他の種別の主なものは、病院間の転院搬送であります。

資料の4ページをお開きください。

傷病程度別の搬送人員では、最も多いのが中等症で1,423件と全体の約45%を占めており、続いて軽症、重症、死亡の順であります。

つづきまして、上半期の救助の概要についてであります。救助出動件数は62件で前年より4件減少しております。種別ごとの件数では「建物等による事故」が28件と最も多いですが、前年比では1件減少しております。次いで「交通事故」が20件でした。

資料の5ページをご覧ください。

上半期のその他の概要であります。上半期の出動件数は599件と前年より52件増加しました。次に種別ごとの出動件数であります。救命対応の救急出動にAEDなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動し、傷病者の処置や救急隊の補助にあたるPA連携出動が355件で最も多く、前年より43件増加しました。続いて緊急確認が96件でありました。緊急確認出動とは、災害か否かを緊急に確認しなければならない事案であり、火災か否か判然としないが煙が見える事案や自動火災報知設備の鳴動で、火災の兆候がない事案などが挙げられます。

以上、雑駁ですが本年上半期の救急・救助の概要説明とさせていただきます。

竹尾指揮指令課長：

それでは、ちば消防共同指令センターで受付した令和5年上半期の指令統計についてご説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

(1) 119番通報月別統計をご覧ください。はじめにちば消防共同指令センターは令和5年合計126,435件で昨年より15,197件増加しております。月別では1月が24,149

件で最も多くなっております。次に成田市は、令和5年合計5,873件で昨年より1,309件増加しております。月別では1月が1,122件で最も多くなっております。

次に、(2)119番通報種別統計をご覧ください。こちらは119番通報を災害種別ごとに区分けした表となります。ちば消防共同指令センターの救急の欄をご覧ください。令和5年80,402件で昨年より5,105件増加しております。続きまして、成田市の救急の欄をご覧ください。令和5年3,315件で昨年より388件増加しております。その他の災害種別を令和4年と令和5年で比較しますと、ちば消防共同指令センターでは「火災」の件数、成田市では「火災」「救助」の件数が減少しておりますが、それ以外の件数はすべて増加しております。なお、記載の件数は119番通報受付時に災害種別を選択し出動指令をかけたものを計上しております。

以上、ちば消防共同指令センターで受付した令和5年上半期の指令統計についての説明といたします。よろしくお願いたします。

報告第2号 「令和5年度下半期事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、下半期の事業計画について、ご報告させていただきます。また、第1回消防委員会後に実施された事業についても、あわせてご報告させていただきます。

それでは 資料8ページをお開きください。

まず、7月19日、令和5年度成田市警防技術大会を開催しております。この大会は消防活動に必要な技術の向上を図ることを目的として毎年実施しております。今年度は優勝した下総分署チームが、10月12日に開催されました令和5年度警防活動技術千葉県大会に本市代表として出場しました。千葉県大会の詳細につきましては、後ほど警防課長からご報告させていただきます。7月22日、第59回千葉県消防操法大会が開催されました。小型ポンプの部に出場した飯田町は、優勝した市原市消防団と0.5点差という僅差での2位、ポンプ車の部に出場した新勝寺は5位という好成績を収めております。

8月25日、第51回全国消防救助技術大会が札幌市で開催されました。結果につきましては後ほど警防課長からご報告をさせていただきます。

9月9日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催しております。

10月4日、女性消防吏員活躍推進研修会を開催しました。この研修会は総務省消防庁女性消防吏員活躍推進アドバイザーである東京消防庁麻布消防署警防課長・滑川様を講師にお招きし、「働きやすい職場づくり」と題して講師の体験談を交え、誰もが働きやすい職場づくりについてご講演いただきました。10月19日、65機関、約1,000名が参加し、2023年度成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が空港内で実施されました。10月24日、千葉県消防長会警防防災委員会を成田Uシティホテルで開催しております。10月29日、成田市消防操法大会を開催しポンプ車の部は土屋、小型ポンプの部は前林第1・第2・川上・大栄十余三の連合チームが優勝しました。優勝した両部は、来年度の印旛支部消防操法大会に本市代表として出場いたします。

11月11日、秋季火災予防運動の一環としてイオンモール成田で火災予防イベントNEVC2023を開催しました。また、1日から17日まで防火ポスター展示会をこちら

もイオンモール成田で開催しております。

12月10日、大栄公民館で消防団員約400名が参加し、「消防団のあり方に関する講座」を開催しました。

令和6年1月12日、消防団無火災祈願を成田山新勝寺で行います。1月26日、千葉県消防長会警防防災委員会研修会をなごみの米屋スカイタウンホールで開催予定です。

2月8日・9日、千葉県消防広域応援隊合同訓練が千葉県消防学校で実施されます。本市からは指揮隊、救助隊、後方支援隊が参加します。2月11日、消防出初式を成田国際文化会館駐車場で開催予定です。

9ページをご覧ください。

3月2日、ユアエルム成田において、なりた消防・防災キャンペーンを春季全国火災予防運動期間に併せて開催いたします。また、3月に第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、令和5年度下半期事業計画についてのご報告とさせていただきます。

報告第3号 「消防団の現状について」

吉岡消防総務課長：

それでは、消防団の現状について、ご報告させていただきます。

資料12ページをお開きください。

消防団は「地域防災の要」として、地域に密着し住民の安全と安心を守るという極めて重要な役割を担っています。更に、災害の大規模化・多発化・複雑化に伴い、その役割は多様化しており、その重要性も一層重みも増しているところです。

表は全国消防団員の火災・風水害への出動回数の推移となっています。火災出動はやや減少傾向にあるものの、引き続き多くの出動がある一方、風水害等の出動は年によって変動があるものの増加傾向にあります。大規模災害において消防団員は消火・応急救護活動はもとより、発災前の早期避難の呼び掛けや住民の避難誘導、安否確認のための戸別訪問など様々な活動を行っております。

過去の大震災や大規模火災等でも明示されたように、大規模災害時には常備消防のみでは対応能力が不足するため消防団の役割は極めて大きく、本市においても令和元年度の風水害では倒木撤去をはじめ、避難誘導や広報活動、さらには水防工法など、延べ約2,000名が出動しております。本年2月の前林でのその他火災に際しては、中継送水などの消火活動に加え交通誘導、夜間警戒に長時間にわたり300名近くが出動しています。また、平常時においても火災予防啓発や自主防災組織との連携など地域防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしています。

消防団員数は、全国的に見ると消防吏員の約5倍となっており、本市においても同様です。しかし、全国的に消防団員は近年減少しており、本市も団員確保に苦慮しているのが現状です。活動について本市消防団においては写真にもありますように、消防操法や分団ごとに訓練を企画するなど、活発に活動しているところです。

13ページをご覧ください。

本市消防団の沿革となります。本市消防団は昭和 29 年 3 月に成田町を中核とする 7 町村が合併した際に、消防団も合併し成田市消防団として 7 師団 63 分団 2,250 名余りで発足いたしました。その後 4 月の条例改正により条例定数 2,000 名に減じております。昭和 40 年 4 月、常備消防の設置に伴い消防団条例を改正し、7 分団 67 ケ部定数 1,000 名となりました。平成 18 年、下総町・大栄町との市町合併に伴い下総消防団・大栄消防団を統合し、12 分団 97 ケ部定数 1,535 名となっております。その後、平成 29 年に芦田、米野、南三里塚地区を再編成するとともに、女性部を発足。本年 3 月には取香地区を再編成し現在に至っております。

続きまして、現在の組織体制です。12 分団 94 ケ部条例定数 1,535 名となっており、市町合併に伴う組織改編はありましたが、昭和 40 年以降大きな改組はしていない状況です。続きまして、消防団員数の推移です。本市の消防団員数は平成 28 年は 1,423 人で定員充足率は 92.7%、令和 5 年は 1,416 名、定員充足率は 92.2%となっており、県内消防団の平均充足率の 82.6%を 10 ポイント近く上回っています。これは、現団員の方々の活動への理解と地道な勧誘によるところが大きいと感じております。資料に記載はございませんが、消防団員の就業形態は大きく変化しており、以前は農家の方や自営業者が主な割合を占めておりましたが、現在全国の消防団員の 7 割が被雇用者であり、本市でも 77.3%の方が被雇用者となっております。

14 ページをお開きください。

入退団状況と平均年齢です。入退団数については、均衡を保っていますが、令和に入り、新入団の確保が徐々に厳しくなっている状況が見受けられます。それに伴い、平均年齢も徐々に高まっており、本年は 43.2 歳となっております。平成 29 年は女性部の発足、令和 3 年は機能別団員制度の導入などにより、多くの方に入団していただいております。新入団員が減っていきている要因といたしましては、少子高齢化や若い人が地元に残らない、また、地域への帰属意識が薄れてきているなどの複合的な要因があると考えられます。

次に消防団員が 10 名以下の部です。10 名以下の部は 13 ケ部で、そのうち 6 名以下の部が 3 ケ部あり、少人数での活動が常態化している部もある状況です。過去の委員会で委員からもありましたが、今後、空港機能強化に伴う集団移転等により更に増加する可能性がある状況となっております。これらの部については、消防団役員がヒアリングを実施しており、活動が難しくなるまでは単独で活動していきたい、また地区としてもなんとか保持してほしいというお話もあることから、現状を維持しているところですが、今後も社会環境の変化に対応した消防団体制についての検討を継続していくこととしております。

15 ページをご覧ください。

消防団員確保への取り組みです。消防団員確保と減少に少しでも歯止めをかけるため、また、活性化を図るために、国・県・本市でも様々な取り組みを行っているところです。まず、国の対応です。平成 25 年に住民の積極的な参加の下、消防団を中核とした地域防災力の強化を図り、住民の安全確保に資することを目的として「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されました。消防団は、将来

にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、これに代わるものはないとして国と地方公共団体はその抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています。

次に「消防団員の処遇等に関する検討会」です。消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状に鑑み、団員の労苦に報いるための処遇の在り方や今の時代にあった団員確保策が検討されております。この検討会において策定された「報酬等の基準」に基づき、本市でも年額報酬・出勤報酬の引き上げを令和4年に実施しております。

次に千葉県の取り組みです。県では今年11月に「千葉県消防団活性化検討会」を立ち上げております。県でも、消防団員の確保は喫緊の課題であり、団員一人一人への負担が増加しており、その負担を軽減する必要があると考えています。検討会では、実践的な訓練の検討、効果的かつ効率的な訓練方法の検討などの消防団活動の在り方、また、消防操法大会に対する考え方、大会に向けた団員の負担軽減などについて検討しています。今年度末には、取組方針が示され、その方針を踏まえた対応状況を確認し、さらに実効性の検証を実施する予定となっております。

16 ページをお開きください。

次に、本市の取り組みです。まず、消防団協力事業所表示制度です。この制度は、被雇用者が消防団員の8割近くを占める中、被雇用者が入団しやすく、かつ団員として活動しやすい環境の整備が必要であり、それには雇用主である事業者の方々の活動に対する理解とご協力をいただくことが不可欠であることから、平成19年に創設したものです。現在、市の表示証交付団体が50事業所、総務省消防庁表示証交付団体が4事業所となっております。

次に女性部の発足です。多様化する地域社会のニーズに対応するとともに、活性化、団員確保を図ることを目的に平成29年に発足いたしました。現在31名が在籍しており、国際医療福祉大学の学生にも23名入団していただいております。活動内容といたしましては、火災予防の啓発活動、各種イベントでの広報活動、また、応急手当普及員として年間を通して市内の小学校・中学校等での応急手当講習の指導を行っております。今後、大規模災害時に避難所の活動支援を行うために、訓練等で知識を高めつつ、関係機関等と活動について協議しているところです。また、消防団活動を多くの方に知ってもらいたいという思いから、インスタグラムを11月に開設しております。

17 ページをご覧ください。

次に、機能別団員制度です。平日の日中は住まいから離れた場所で働いており、災害が発生した場合、直ぐに出動することが難しい団員も少なくないことから、平日日中の災害出動を任務として、消防職団員OBの方を対象に機能別団員制度を令和3年に導入しました。現在29ヶ部に61名が在籍しています。出動実績といたしましては、令和3年度は5件14名、令和4年度は9件23名となっております。

次に、学生消防団活動認証制度です。消防団活動で地域貢献を行った大学生に本市がその功績を認めて証明書を交付し、就職活動時に消防団活動での地域貢献をアピールできるもので、令和3年に導入しました。就職活動を支援し学生の消防団への加入促進を図ることを目的としておりまして、今年度4名に交付しています。

次に処遇の改善です。消防団員は、平常時・災害時を問わず地域の安全安心のために活動しており、相応の処遇をすべきであるということから、消防団員の報酬等の基準に基づき、年額報酬を団員階級で 27,000 円から 36,500 円に増額、火災出動手当を出動報酬に改め 1 回 3,000 円から、1 日あたり 8,000 円と増額しています。

次に、消防団応援の店制度です。第 1 回の委員会でもご報告させていただきましたが、消防団員の福祉向上、団員確保策の一環として本年 7 月に導入し、現在 41 事業所に登録いただいております。

18 ページをお開きください。

次に、消防団のあり方に関する講座です。12 月 10 日に消防団の実情に即した対策の強化を目的として、日本消防協会から元豊橋市消防団長・松下氏の派遣をいただき『これからの消防団運営のあり方を考える』として講演いただき、約 400 名の団員が参加しました。活発な質疑応答も行われ、これからの活動に参考となる有意義な講演だったと声が聞かれました。

最後に消防団充実強化検討委員会です。この委員会は副団長を委員長として分団長以上で構成され、消防団員の確保や活動、地域の課題などを継続して検討しております。今年度は、4 月と 9 月に開催され、消防操法大会等について協議し、消防団員の高齢化、部の少人数化等から団員の負担軽減についての意見が出されています。今後 5 年・10 年と先を見据え、地域防災力の低下を招くことがなく、受け継がれてきた伝統を継承しつつ、団員が活動しやすい体制づくりについて検討していくこととしています。

このように、消防団の皆様と協議を重ねながら様々な施策を行ってきたところです。諸課題については、容易に解決できるものではないと考えているところですが、地域防災の中核として今後も消防団が活動していくために役員の皆様を始めとし、消防団員の方々と一緒に今後も検討重ねていきたいと考えております。

以上 消防団の現状についての報告とさせていただきます。

【報告第 3 号に対する質疑】

伊藤委員：

女性消防団員について、平成 29 年発足ということで 7 年ほど経過しているところで、その中で国際医療福祉大学の学生も在籍されているとのことですが、卒業してからも団員として残っている方はいるのでしょうか。

吉岡消防総務課長：

国際医療福祉大学の学生におかれましては、平成 30 年度からご入団いただいております。当時入団された学生が今現在最終学年である 6 年生となっており、まだ卒業されている学生はいないのが現状でございます。

村島委員長：

消防団の現状について、消防団からのコメントはありますか。

藤崎消防団長：

先ほど、吉岡消防総務課長からもありましたけれども、先日愛知県豊橋市の元消防団長から講演をいただきましたが、その講演の中でもやはり全国的に消防団員の減少は避けられないということで、成田市も団員が年々減少しておりますけれども、今年度から導入している応援の店制度もそうですが、減少に歯止めをかけられるような政策を今後も検討してまいります。

報告第4号 「成田市火災予防条例の一部改正について」

佐藤予防課長：

それでは、予防課から成田市火災予防条例の一部改正について報告をさせていただきます。

資料の20ページをご覧ください。

これまで、蓄電池設備の規制は4,800Ah・セル以上のものを対象としていましたが、蓄電池の種別により電圧が異なることから、その種別によって蓄電池容量(kwh時)に差が生じている状況がありました。今回、消防庁において蓄電池の種別ごとに火災リスクを整理し、規制単位、規制対象と届出対象の見直しを行いました。改正後は、規制対象を10kwhを超えるものに変更しました。ただし、10kwhを超えるものであっても、出火防止対策を講じるなど、一定の火災安全性を確保するものは規制の対象から除外されます。

21ページをご覧ください。

これまで炭火焼き器等の固体燃料を使用した厨房設備の離隔距離が規定されていないため、消防庁では令和4年度に実験を行い、新たに炭火焼き器等の固体燃料を使用した厨房設備の離隔距離を示したことから条例の離隔距離の欄に追加しました。施行日につきましては令和6年1月1日としております。

以上が火災予防条例の一部改正の概要となります。

報告第5号 「第51回全国消防救助技術大会結果について」

永嶋警防課長：

それでは、警防課から第51回全国消防救助技術大会の結果についてご報告をさせていただきます。

資料の23ページをお開きください。

第51回全国消防救助技術大会は、本年8月25日に北海道札幌市において開催され、本市からは成田消防署の引揚救助訓練、障害突破訓練各1チームと大栄消防署のほふく救出訓練1チームの計3チームが参加いたしました。大会結果でございますが、引揚救助訓練の成田署チームは77.9秒で入賞し、参加チーム22チーム中4位でした。障害突破訓練の成田署チームは100.7秒で入賞し、参加22チーム中1位でした。ほふく救出訓練の大栄署チームは33.8秒で入賞し、参加52チーム中1位でした。

24ページをご覧ください。

当日の競技を記録した写真でございます。

警防課からの報告は以上となります。

青野消防長：

私から 1 点補足させていただきます。今回、障害突破訓練とほふく救出訓練の 2 チームが 1 位になったところですが、過去にも昭和 62 年に障害突破訓練とロープブリッジ救出訓練の 2 種目で 1 位になったことがございます。しかし、その年の全国大会開催地が千葉県ということで、日ごろから訓練している施設での大会ということもあり、非常に有利な環境下での 1 位でした。今回、北海道での開催ということもあり、慣れない環境の中での 1 位でありまして、今回の結果は以前と比べますと比較にならない程の快挙であったということを報告させていただきます。

報告第 6 号 「令和 5 年度警防活動技術千葉県大会結果について」

永嶋警防課長：

それでは、警防課から令和 5 年度警防活動技術千葉県大会の結果についてご報告をさせていただきます。この大会は、警防活動に必要な技術の向上を図ることを目的として、千葉県内の消防本部が迅速・安全・確実に災害対応を行うために、日頃、訓練で錬磨している警防技術を競う大会が、本年初めて開催されました。本年 7 月 19 日に大栄消防署下総分署で消防本部の内部大会を実施しましたので、その動画をご覧ください。

それでは、資料の 26 ページをお開きください。

令和 5 年度警防活動技術千葉県大会は、本年 10 月 12 日に市原市にあります千葉県消防学校において開催され、本市からは内部大会で勝ち抜いた大栄消防署下総分署チームが参加いたしました。大会結果でございますが、2 分 58 秒で入賞し、参加 33 チーム中 3 位でした。

警防課からの報告は以上となります。

青野消防長：

私から 1 点補足させていただきます。大会当日私は審査長という立場で出席させていただき、実際に訓練を拝見させていただきました。今回初めて開催される大会ということもあり、審査基準も手探りの中での大会でありましたことから、結果的に 3 位ということではありましたが、実際に私が見た中では彼らの技術やスピードは断トツで 1 位であったと思っております。

【その他質疑】

四宮委員：

地元の消防団員から一つ質問を受けておりまして、3 月に毎年消防団の消防器具庫点検を実施されていることと思っておりますが、その内容の中で、ホースポールのロープの耐用年数について点検項目の中に含まれていないというお話がありまして、消防器具庫の近隣が学童の通学路や幼稚園であったりするというので、ロープの劣化によりホースが落下した場合大変危険ということもあり、ロープの点検もした方がよいのではないかという意見がありましたことから、ロープの耐用年数と点検項目への追加についてお伺いさせていただければと思います。

吉岡消防総務課長：

ロープの耐用年数につきましては、メーカー推奨だと7年になっております。器具庫の立地条件によってはロープの劣化度につきましてもそれぞれ差異が出てくると思いますので、ロープが劣化していることが判明した場合は消防総務課へお問い合わせいただければ、順次交換させていただきます。点検項目への追加につきましては、消防団役員の皆様と今後検討させていただきたいと思っております。

5 その他

叙勲及び褒章受章報告について

吉岡消防総務課長：

叙勲及び褒章受章について ご報告させていただきます。

資料 28 ページをお開きください。

第41回危険業務従事者叙勲において、予防課・渡辺文明様が瑞宝双光章に、元職員の岩井英夫様が瑞宝単光章の栄に浴されました。

また、秋の褒章において、本日の会議にも出席いただいております消防団副団長の鈴木康則様が藍綬褒章の栄に浴されました。おめでとうございます。

以上でございます。

6 傍聴者

1人

7 次回開催日時（予定）

令和6年3月